

平成 年 月 日

国土交通省北陸信越運輸局長 殿

申請者 五泉市地域公共交通活性化協議会  
 代表者名 会長(新潟県五泉市長) 五十嵐 基

平成 21 年度 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画  
 認定申請書(案)

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定を下記のとおり申請します。

## 記

申請者	申請者名：五泉市地域公共交通活性化協議会
	代表者名：新潟県五泉市長 五十嵐 基
	構成員：別紙のとおり
連絡先(事務局等)	所在地(都道府県名も記載): 〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1
	担当者名：企画政策課 課長 長谷川 昭志 (企画政策係 杉山、松尾、高橋)
	T E L : 0250-43-3911 (代表) 内線 315、316
	F A X : 0250-42-5151
	E-mail : kikaku@city.gosen.lg.jp

## 1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

### 公共交通の概況

鉄道は、新潟県と福島県を結ぶ JR 磐越西線（市内 5 駅；北五泉駅、五泉駅、猿和田駅、馬下駅、咲花駅）が、五泉地域を北から東へ横断するように走っている。平日は、五泉から新潟へ 22 本、新潟から五泉へ 18 本運行されており、主に新潟方面への通勤・通学・買い物に利用されている。

高速バスは、新潟交通観光バス(株)と蒲鉄小型バス(株)が共同で運行する村松・五泉～新潟線が、村松地域から五泉地域へ南北を縦断するように走っている。平日は、五泉から新潟へ 9 本、新潟から五泉へ 9 本運行されており、主に新潟方面への通勤・通学・通院に利用されている。

市内の路線バスは、新潟交通観光バス(株)が 4 系統、蒲鉄小型バス(株)が 12 系統、五泉市コミュニティバス 3 系統が、市内主要道を網目のように走っている。平日は、全部で約 130 本運行されており、主に市内高校への通学や市内病院への通院に利用されている。

福祉バスは、五泉地域 3 コース・村松地域 1 コースが、路線バスが走らない地域と医療機関等を結ぶように走っている。高齢者等が対象で、平日のみ週 11 本運行しており、主に通院に利用されている。

スクールバスは、小中学校合わせて 7 校で無料の送迎バスを運行しているほか、民営路線バスの活用などを行っている。

保育園バスは、公立 14 園・私立 4 園で、幼稚園バスは、公立 2 園で、無料の送迎バスを運行している。

タクシーは、市内のタクシー事業者 4 社が、鉄道や路線バスなどでは担うことのできない住民の移動ニーズに対応している。

### 公共交通の問題点

近年、マイカー利用の増大、人口減少などの社会情勢変化によって、バス及び鉄道利用者は減少傾向にあり、特に路線バスについては、管内乗客数が平成 16 年度で約 266 千人だったのに対し、平成 20 年度は約 213 千人と大幅な減少傾向を示している。

このため、バス事業者の経営環境を圧迫し、これを補助する行政の負担も年々増加しており、市内全域の問題として、市民の身近な足である生活交通の維持・確保が課題となっている。

特に、蒲鉄小型バス(株)が、平成 20 年 9 月末に 3 系統を廃止したことを皮切りに平成 22 年 9 月末を目途とした全路線廃止を表明していることから、村松地域における生活交通の維持・確保が喫緊の課題となっている。

また、高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、今後もこの傾向が続くと見込まれることから、高齢者も利用しやすい、市内全域を補完できる公共交通体系の整備が課題となっている。

## 2. 地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性

上記の現状と課題を踏まえて、課題解決を図るには当市単独では不可能と判断し、平成 20 年度は、国土交通省の「公共交通活性化総合プログラム」において取り上げていただき、地域特性調査、公共交通に関するアンケート調査、公共交通に関するヒアリング調査、事業者ヒアリング調査、公共交通活性化に向けた住民意見交換会等を実施し、具体的な地域特性や公共交通に関する意見・要望等を収集した。

これらの調査結果等をもとに、公共交通事業者・利用者・国・県などの関係者により構成される五泉市公共交通活性化検討委員会で課題を整理し、目標を定め、12 の施策・4 つの重点施策を打ち出したところである。

今後は、「公共交通活性化総合プログラム」においてまとめた方向性に基づき、具体的に事業展開をしていく予定である。

しかし、これらの事業を事業化するにあたっては、従来の「行政(市)」と「公共交通事業者」のみによる体制での実施は不可能であり、また、地域の多種多様な事情に応えるためには、関係機関や利用者との連携は不可欠と考える。

については、「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」の法定協議会を設置し、関係機関との協議のもと、一体的、効率的に地域公共交通総合連携計画を策定することとし、平成 21 年度に当該計画を策定するにあたり、施策の優先性と事業化の可能性から考慮して、次項の必要な計画策定調査に取り組みたい。

3. 調査の内容	
調査の名称	調査の内容
公共交通網再編に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デマンド乗合タクシーの先進地視察調査</li> <li>・ デマンド乗合タクシーの運営・運行手法調査</li> <li>・ 沿線企業等からの協賛金制度導入に関する調査</li> <li>・ ニーズ把握調査</li> <li>・ 住民意見交換会 ほか</li> </ul>
その他	・ 上記のほか必要な調査

4. スケジュール				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印( ) または横棒線( ) で記載。				
調査の名称	4月	9月	12月	3月
公共交通網再編に関する調査				

5. 予算計画			
調査の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
公共交通網再編に関する調査	3,830 千円	3,830 千円	0 千円
会議費・事務費等	272 千円	170 千円	102 千円
小計	4,102 千円	4,000 千円	102 千円